



令和4年11月4日

観光庁

交通政策審議会観光分科会(第43回)を開催します ～「観光立国推進基本計画」の改定について～

11月7日(月)に交通政策審議会観光分科会(第43回)を開催し、「観光立国推進基本計画」の改定について審議します。

「観光立国推進基本法」(平成18年法律第117号)第10条において、「政府は観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を定めなければならない」と規定されています。

今般、「観光立国推進基本計画」の改定について審議するため、標記分科会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 令和4年11月7日(月) 10:00～11:30
2. 場 所 国際会議室(中央合同庁舎第2号館12階)
※会議室における通常形式とWEB形式を併用して実施する予定
3. 議 題 「観光立国推進基本計画」の改定について
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. 取材・傍聴について
 - 取材・傍聴を希望する報道関係者の方は、【問い合わせ先】メールアドレス宛に下記の必要事項を記入の上、11月7日(月)9:00までにお申込みください。
 - 件名:【取材・傍聴申込】交通政策審議会観光分科会(第43回)
 - 本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、取材希望する/希望しない、傍聴希望する/希望しない
 - <取材>
 - 報道関係者による取材・カメラ撮りは、会議冒頭から観光庁長官挨拶、観光分科会長挨拶まで可能です。
 - 取材・カメラ撮りを希望される報道関係者は、11月7日(月)9:45までに中央合同庁舎第2号館12階Bエレベーターホール前にお集まりください。
 - 新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限をかける可能性がありますので、必要最小限の人数でお越しください。
 - 当日のマスク着用及び検温にご協力ください。
 - <傍聴>
 - 取材後の傍聴は、オンラインのみとなります。会場での引き続きの傍聴はできません。
 - 傍聴については、WEB(Microsoft Teams)にて配信を行います。URLについては、傍聴希望者へお知らせします。
 - 配布資料は当日、議事概要は後日、国土交通省ウェブサイトにて公表する予定です。
国土交通省HP : https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s302_kanko01.html

【問い合わせ先】

観光庁観光戦略課 田代、荒井、四俵、松本
代表 03-5253-8111(内線27-202, 27-203, 27-210, 27-213)
直通 03-5253-8322 FAX 03-5253-1691
メールアドレス hqt-kanko-bunkakai【@】gxb.mlit.go.jp
【@】を@に置き換えてご連絡ください。